

令和５年度  
環境省行政事業レビュー公開プロセス

令和５年６月２３日（金）

環境省大臣官房会計課

## 令和5年度 環境省行政事業レビュー公開プロセス

1. 開催日時 令和5年6月23日（金）15：30～18：30

2. 開催場所 環境省省議室（WEB会議）

3. 出席委員 5委員

稲垣隆司 委員

奥真美 委員

関正雄 委員

新美育文 委員

上村敏之 委員

4. 議 事

事業番号1：建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業

事業番号2：循環型社会形成推進事業等経費

事業番号3：環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費

○飯田会計課長 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度環境省行政事業レビュー公開プロセスを開催します。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の公開プロセスは、Web会議にて開催しております。また、どなたでも視聴できるようにインターネットで配信させていただいております。

Web会議の開催に当たって、参加委員の皆様に御留意いただきたい点が2点ございます。

1点目ですが、回線の都合上、御発言される際にのみ音声をオンにいただき、それ以外の時間はミュートとしてください。

2点目ですが、御発言される際には挙手ボタンでお知らせいただき、御発言をお願いします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は事前にメールにて送付いたしましたが、議事次第に記載の配付資料のとおりとなっております。個々の資料の紹介は割愛させていただきますが、もし資料の不備などありましたらお知らせください。

会議に先立ちまして、行政事業レビュー推進チームの統括責任者である鏈水大臣官房長より御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○鏈水官房長 環境省大臣官房長の鏈水でございます。皆様におかれましては、日頃より、環境行政に多大なる御理解、御協力をいただいております。この場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。

環境省では、我が国が直面しております数々の課題に対しまして、炭素中立、循環経済、自然再興といった目標の下で、これらの同時達成を通じて、環境、経済、社会、いずれもが向上する社会を実現して、人々の豊かな暮らしや健康、幸福感につながっていくように取組を進めさせていただいております。

こうした取組を、より効果的かつ効率的に実施する上で、EBPMの手法も活用しながら予算事業の執行状況を点検し、事業の見直しに反映させるといった行政事業レビューのプロセス、これは非常に重要であると考えております。

本日の公開プロセスは、特に外部の有識者の方々の御参加を得まして選定された代表的な予算事業について、公開の場で事業の点検を行う大変貴重な機会であると考えております。本日の御審議の結果を踏まえまして、環境省における予算事業の不断の改善を図ってまいりますので、委員の皆様におかれましては、忌憚なき御意見をいただきますようお願い申し上げます。

私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○飯田会計課長 それでは、各事業の議論に入らせていただきます。本日は、環境省選定の外部有識者2名と内閣官房行政改革推進本部事務局選定の外部有識者2名の計4名で質疑、点検、

評価をしていただきます。それぞれの事業を担当する外部有識者は資料2のとおりです。

評価については、事務局より事前に送付させていただいたコメントシートに記載いただき、時間になりましたら事務局へメールにて送付いただければと存じます。

なお、本年度の公開プロセスは、行政事業レビューでEBPMを実践するという観点から実施することとし、事業の性質に応じて柔軟に議論を行えるよう、従来行っていた四つの区分による判定を廃止するなどの見直しを行いました。

委員の皆様には、この趣旨を御理解いただき、公開プロセス対象事業について「アウトカムが適切に設定されているか」「事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検及び改善が行われているか」などEBPMの手法を活用して事業の質を上げていくための「改善策」を御議論いただければと存じます。

また、取りまとめ・調整を行う「取りまとめ役」は、稲垣委員にお願いします。なお、川澤委員は本日所用のため御欠席との連絡を受け取っており、事前にコメントシートをいただいておりますので、取りまとめに盛り込ませていただきたいと存じます。

本日は、三つの事業について議論してまいります。限られた時間の中ではありますが、円滑な議事運営に努めますので、よろしくお願いします。

初めに、事業番号1「建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業」です。本事業の担当委員は、稲垣委員、新美委員、上村委員、川澤委員にお願いします。担当部局から5分程度で事業の概要を説明願います。

○説明者 地球環境局地球温暖化対策事業室でございます。本日はよろしくお願いします。

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業について御説明します。

まず、背景について御説明します。4ページを御覧ください。我が国の温室効果ガスにつきましては、2030年度までに2013年度比46%の削減が必要です。そのうち、ビルや商業施設などの業務その他部門について、2030年度までに51%の削減が必要ですが、2021年度で約20%の削減にとどまり、取組の一層の加速化が必要です。

5ページを御覧ください。建築物分野の目指すべき姿についてです。政府の計画におきまして、2030年以降新築される建築物についてZEB水準の省エネ性能が確保され、かつ2050年にストック平均でZEB水準の省エネ性能が確保されることを目指しています。ここでZEB水準の省エネ性能とは、基準から30%又は40%の削減を指します。また、これよりさらに高いレベルとして、省エネ、創エネによりエネルギー収支ゼロを目指す建築物について、その達成状況に応じ4段階のZEBシリーズが設けられております。

6ページをお願いします。このページでは、ZEB化のメリット、またレジリエンスに強化したタイプのZEBの事例を紹介しております。

7ページを御覧ください。こちらは、事務所ビルのエネルギー消費の内訳、削減方法の概要を示してございます。

8ページをお願いします。法規制についての御説明です。昨年の法改正により、新築については全て省エネ基準への適合が義務化され、遅くとも2030年度までにZEB水準の省エネ性能に引き上げられます。

9ページをお願いします。本年2月に閣議決定されましたGX基本方針におきまして、住宅・建築物分野に関し、省エネ性能の高い新築、省エネ改修への支援の強化が示されております。

次に、本事業の内容と実績、課題について御説明します。11ページをお願いします。この事業では、新築ZEB化、既築のZEB化、そして既築の省CO2改修などの支援メニューがございます。

12ページを御覧ください。この事業の各メニューにおける補助対象や採択件数などを示しています。

13ページをお願いします。このスライドは、本事業の支援対象と法規制の関係をイメージ図で示したものです。まず、左の新築につきましては、オレンジ色のZEBシリーズへの継続的な支援、これに加えて、緑色にある段階的な規制強化、これを通じて2030年の目指すべき姿の達成に近づくことができると考えております。一方、右の既築につきましては、オレンジ色のZEBシリーズへの支援や設備単体の改修支援がございましたが、その間の赤点線の範囲、ここが、多くの建築物が到達すべきボリュームゾーンとなりますが、そこへの支援がない状況です。一番下の斜線部分に、省エネ基準に満たない膨大なストックがあり、毎年少しずつ建て替え、新築が行われるものの、その件数はストック全体の僅かであり、2050年の目指すべき姿の達成は、このままでは困難な状況でございます。

14ページをお願いします。新築についてのスライドです。新築は、ZEBシリーズの件数が少しずつ増えておりますが、着工数全体に占める割合は非常に低く、ZEB水準の省エネ性能適合率も低い水準です。2030年度の目標達成に向け、新築への規制の段階的強化と同時に、ZEB水準を超え、さらに高みを目指すZEBシリーズの普及拡大への継続的な支援が必要で、また、建築物の価値を高めるより先導的な取組への後押しも必要です。

15ページをお願いします。既築は、新築と異なり所有、使用されている状態で工事の物理的制約がございます。また、対策費用も高額となることから、ZEBシリーズの件数はごく僅かで、対策がさらに遅れております。また、新築に比べ全体の棟数が圧倒的に多く、膨大なストック

が存在しております。このため、2050年の目標達成に向け、ZEB水準の省エネ改修の普及拡大のために、計画的・集中的な支援が必要であり、状況に応じ実施可能なレベルの省エネ対策を幅広く支援することが重要です。

最後に、行政事業レビューシートについて御説明します。20ページをお願いします。昨年のシートから改善し、アウトカムにつきましては、成果目標と成果指標の実績の対応関係、また進捗状況が分かりやすくなるように設定いたしました。具体的なメニューの成果目標と実績については、21ページ目以降を御覧ください。

また、28ページに、国の計画の削減目標の想定と現状、現在の対策をまとめたものも御用意しております。説明は以上となります。本日はよろしくお願いいたします。

○飯田会計課長 当該事業の論点でございますけれども、一つ目として「新築建築物のZEB化及び既存建築物のZEB化・省CO2改修の加速に向け、今後の導入支援の方向性についてどう考えているのか。」、二つ目として「EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。」とさせていただきます。

ただいまの事業概要及び論点を踏まえまして、委員の皆様には御意見、御質問を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。上村委員、お願いします。

○上村委員 関西学院大学、上村です。御説明ありがとうございます。

業務その他部門の温室効果ガスに関わる事業だと思いますけど、ZEBの推進というのは、促進化というのは、その他業務部門のどれぐらいの割合を、これをもって削減しようとしているのか、そのマクロ的な目標と、この事業のインパクトというのはどのように見積もられているのでしょうか。そこは、何か今日提示していただいた資料には分かるようになっているのでしょうか。まず、これをお聞きしたいと思います。

○説明者 上村委員、ありがとうございます。御質問につきましては、まず業務部門全体に占めるZEB化の対策の割合でございますが、スライドの4ページ目を改めて御紹介いたしますと、このグラフのオレンジ色が業務その他部門でございます。2013年度の数字が2億3,700万t、これに対して、2030年度目標が1億1,600万tということで、この差ですね。17年で1億2,100万tの削減が全体で必要となります。

一方で、このZEB化の事業ですけれども、こちらにつきましては、スライドの22ページを御覧ください。このスライドの22ページに、長期アウトカムがございます。このページの長期アウトカムは、新築の建築物のZEB化、省エネ化、これに伴うCO2削減量、これが、この事業だけではなく、ほかのいろいろな対策も含めた結果として、2030年度は1,010万tを温対計画の目標値

としております。

また、24ページ目は、こちらは建築物の省エネ化のうち、既存の建築物に関する取組による削減量、これは2030年度の355万tでございます。1,010万tと355万tを合わせて、約1,400万tになります。先ほどの1億2,100万tに対して、約1,400万tという割合でございます。

○上村委員 ありがとうございます。何か今の説明を受けて、どれぐらいの人が分かったかなというふうに思っているんですけど、要は、全体の目標の中のこの部分はZEBの事業で達成するんだということを明確化した上で、今、現状、何%を達成できていて、何%達成できていないんだというような数字は、作ろうと思えば作れると考えていいですか。

○説明者 御質問ありがとうございます。今の点につきましては、22ページと24ページ目に、目標1,010万tと355万tがございますが、これに対して、様々な施策により、現在の数字、実績につきましては、例えば22ページ目で申しますと成果実績、令和2年度で290万tの削減、また、既築の24ページ目に関しましては、148万tということでございます。それぞれの目標に対する達成率は、それぞれのページにございますとおり、新築につきましては約40%の達成度合い、また、既築に関しましては、令和2年度時点で57%というものでございます。

○上村委員 分かりました。この下の長期アウトカムのところは全体に対する達成割合と考えていいということですね。ただ、この部門は、この事業だけでなくほかの施策も合わされているということで、なので、この事業のみの貢献度というのは抽出できないんでしょうか。

○説明者 ありがとうございます。それに関しましては、少しまたページが飛びますが、28ページ目を御覧いただけますでしょうか。先ほど、新築は1,010万t、既築は355万tと目標削減量を申し上げましたが、その設定に当たっては、いろいろと設定、目標値を算定するための想定を置いています。この新築建築物で申しますと、この目標を達成するために、例えば新築建築物のうち約20%がZEBシリーズの建物になると。これを、1,010を達成するためには、ZEBシリーズは約20%というところまで行く必要があるんですが、現状は、その右側の列ですが、現在、約10%がZEBシリーズとなっております。これに対して、環境省の補助事業によって直接支援している割合を、この10%のうちの約1割を占めてございます。

それと同じように、新築と既築、それぞれ、左側の想定と今の現状を我々のほうでモニタリングしている状況です。

○上村委員 ありがとうございます。この数字は、レビューシートには入っているのかいないのか、どちらでしょうか。

○説明者 ありがとうございます。今回お示ししているレビューシートでは、今、28ページ目

の、例えば私が申し上げたデータについては明記してございません。

○上村委員 ありがとうございます。分かりました。取りあえず以上です。

○説明者 ありがとうございます。

○飯田会計課長 稲垣委員、お願いします。

○稲垣委員 説明ありがとうございます。今、上村先生が言われたように、ZEBだけでは1割程度ですからもなかなか難しいなという気がしておりますが、先ほど来、説明がありましたように、やはり既存施設の支援をきちっと拡充していかないと、なかなか温室効果ガスの削減目標の達成は困難だろうというふうに思います。

その中で、先ほど来、言ってみえますけれど、支援がない領域、ボリュームゾーン、この支援をきちっと今後拡充できるようにしていただきたいなというふうに思います。その中で、一つの提案なんですけれど、新築建築物というのは、この説明にもありますように、ZEB水準の省エネ性能レベルというのは規制がかかってくるわけですね、ずっと。ですから今、現実的に新規のものは、省エネ性能レベルでも支援している、補助してるんですか。そうですね。

○説明者 まず、その御質問ですけれども、省エネ基準での省エネ目標は、新築で2030年度時点ではZEB基準の水準を達成すると。一方、環境省が新築の補助事業で求めているのは、ZEB水準よりもさらに高いレベルの、いわゆるZEBシリーズと呼ばれているものです。これに関しましては5ページ目のほうに少し書いておりますが、上の囲みの下の一つ目のところ、ZEB基準の水準というのは、基準に対して30%又は40%の削減のレベルです。それに対してZEBシリーズは、さらに高みを目指して、この右下の表にあるように、省エネと創エネを合わせて、例えば『ZEB』というかなり高いレベルです。環境省として、規制は段階的には入るものの、せっかく支援するのであれば、より高いレベルを行う事業者に先導的な支援として補助を行っていくという考えで実施しております。

○稲垣委員 分かりました。そうすると、少なくとも『ZEB』あるいはNearly ZEBレベルの新築については補助するという理解でいいですか。そうじゃなくて、このZEBシリーズの左、ちょうど一番下にある30から40という、このレベルでもいいというお話ですか。

○説明者 ありがとうございます。まさに、5ページ目の右下の四つのシリーズがあるのですが、現在、全て補助しています。補助の仕方は、上に行けば行くほど水準が高いので、補助の率を変えています。上の『ZEB』は3分の2です。ZEB Ready、ZEB Orientedというのは、2分の1のレベルです。それで、なぜ40%、30%のOrientedに補助しているかと申しますと、ここは実は補助対象を限定しております。延べ床面積が小さいものは比較的達成しやすいのですが、こ



ここでは1万㎡以上の民間建築物に限定しております。

○稲垣委員 分かりました。私はどのレベルでも全部30から40でいいかなと思っていたのですが、そうじゃなくして、やっぱり『ZEB』だとかNearly ZEBのレベルですと補助率も高くしてやっているという理解でいいんですね。

○説明者 そうでございます。

○稲垣委員 はい、分かりました。それともう一点、温室効果ガスの削減を達成するためには、今回のZEBシリーズと同時にZEHが大変重要だと思うんですけど、今回この事業では関係ないかもしれませんが、やはり、ZEB・ZEHの効果というのを広く啓発したりすることが大変重要だろうと思いますし、また、そういうものを、例えばZEHなんかをやった場合には、これ、できるかどうか分かりませんが、優遇措置ですね、例えば税の優遇措置をするだとか、あるいは私どもの地元でいくと、ZEB・ZEHをやっている場合は商工会議所が顕彰しているわけですね。そういうような取組というのをやれば、よりこういうのが、効果があるんじゃないかなと思いますけど、その辺はどのような考え方を持っていますか。

○説明者 ありがとうございます。本日の事業は対象が建築物でございまして、住宅ではございませんが、この事業とは別に、住宅のZEH化に対して、環境省として補助の支援を行っております。どちらも同じく重要でございまして、啓発についても同様です。補助を行うことによって、それをしっかりと、その事例を普及啓発していくのもそうですし、あとは、例えばZEBとかもそうなんですけども、省エネの性能が30%、40%、もしくはZEBのシリーズを確保できたというのを、第三者認証を受けることでそれをラベル表示するという、そういう制度もございます。そうすることで、その企業にとってみたら、自らやったことがしっかりと、対外的に客観的に評価されて、それが広がっていくということにもなります。

最後、税制に関しましては、例えばZEHに関しては、別途税制優遇措置というのも設けてございます。これは3省連携して、引き続きしっかり取り組んでまいります。

○稲垣委員 ぜひそれをしていただければと思いますが、何にしても、やはり既存施設の拡充というのは、ぜひ今後、これを進めていただけるとありがたいなと思います。ありがとうございました。

○説明者 ありがとうございます。

○飯田会計課長 ほかの委員の先生、いかがでございましょうか。新美先生、よろしくお願いします。

○新美委員 今の稲垣委員の質問に関連するんですが、既存建物については、かなり長い間、

補助をするつもりなのか、1回こっきりで後は勝手にしろということになるのかによって相当中身が違ってくると思います。新築の場合は2030年に義務化されるんですが、既存の建物はそれがないわけですので、いつまでこういう補助事業をやるのか、あるいは何らかの、ほかの手だてを考えるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○説明者 新美委員、御質問、御指摘ありがとうございます。スライドの13ページ目を使いまして御説明いたしますが、先ほど稲垣委員もおっしゃったように、既存、ストックの脱炭素化が極めて重要で、赤点線のボリュームゾーン、一番下の膨大なストックという基準を満たしていないものから赤の点線に持っていく必要があるんですね。今現在、ここに対する支援がないので、これから、このゾーンをしっかりと支援するような補助の仕組みを考えたいと思っております。その際に、新美委員おっしゃったように、規制がなかなかかけられないので、出口戦略をどう考えていくかというのが大変重要だと思っています。2050の時点でちゃんとゴールにたどり着くためには、まず我々の今の構想とか考えの一つが、あと30年弱なんですけども、30年のうち、今、全くほとんど進んでいないと言ってもいいこのゾーンを短期集中的に、例えばこの10年間、集中的な支援を行うことが、やはり重要かなと考えています。これによって、既築というのは、何かの中のリフォームとか、いろいろ機器を更新するときに、まとめてやったほうが、その分、その後のランニングコストが下がるということは明確に言えますので、それを集中的にやることによって、認知度をゆっくり高めるんじゃなくて、加速的に高めることが大事だと。それをやることによって、例えば断熱の工事であるとか、高効率機器の導入などが、集中的に市場が拡大して需要が増えるわけですから、それによってスケールメリットを働かせることで、コストの低減も併せて追求していくべきだろうと考えています。そうすることで、集中的な支援を行うことによって普及もしていき、それが、ある意味、既定路線のような形で認知が深まっていくと、その後、同じレベルの支援を行わなくても、そのドライブが国の支援が終わったら終わるのではなく、それがスタンダードとして皆さんに浸透していくんじゃないかなと。その次のステージで、今までのこれからやろうとするペースと違って、どういうところに重点的に支援していくべきかなど、しっかりと補助をやった結果を検証した上で、より重点的にやらないといけないところにしっかりと意識して、ピンポイントで支援していくという取組が例えば必要ではないかと考えております。

先生の御指摘を踏まえまして、2030年と2050年の目標を達成するためにどういう支援が必要かというのは、関係省庁ともよく相談しながら対応していきたいと思っています。御指摘ありがとうございました。

○新美委員 どうもありがとうございます。

○飯田会計課長 ほかに御意見、御質問がありましたら、引き続きお願いしたいと思います。時間もございますので、各委員におかれましては、コメントシートに記載をしながら御議論いただければというふうに考えております。ございますでしょうか。上村先生。

○上村委員 上村です。規制的手法があつて、この事業もあるということなので、本来だったら、規制的手法と本事業の効果を何か分けて考えるべきなのかなと思っているんですけど、これを分けて考えるのはとても難しいと考えていいのか、いや、分けて考えることができますと、どっちなのでしょう。

○説明者 上村委員、ありがとうございます。概念的には、それぞれの補助による効果と、あとは、規制をあらかじめ将来まで、2030年まで示すことによる予見可能性というか、それによる効果で下がっていく部分というのは、概念的にはあると思います。ただ、それは、分けられるかという、結論から言うと、クリアに分けることは難しいかなというふうに現在考えています。そう考える理由は、何か改修をしようとする方は、いろいろなモチベーションでやることになると思います。規制が今後入っていくということに対して、それを前倒ししてやろうというのを、主にモチベーションを持ってやる方もいらっしゃる、補助制度を活用することによって、初期投資はかかるけどもランニングコストを考えていくと今やるべきだと。だから、どちらの政策、ツールが、それぞれの民間企業者の方に届くか、刺さるかというのは、それは企業によって異なるんじゃないかなというふうに思います。分離をどうするかというのは私も時々考えるんですけども、そこは我々自身も、分離の仕方というのは追求しつつも、その二つのツールを、両輪をしっかりと働かせることが重要だというふうに考えていますので、とにかくこの2030年目標の達成に向けて、ここで考えたことをずっと続けるんじゃなくて、不断の見直しもしっかりやりながら、2030年目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○上村委員 ありがとうございます。行政事業レビューは、補助金政策を想定しているので、規制とは切り離すべきだと思いますが、こういった形で何か規制と混在化するような事業というのはあると思います。できれば規制の効果と補助金の効果を分けて考えるのが望ましいんですけども、ただ、なかなか難しいのはよく分かりました。ただ、分けて考えるべきだということは、常に考えておく必要があるのかなと思いますし、そういうような形のアウトカムをどう設定するのかという問題意識は持つておくべきかなと思います。以上です。

○説明者 先生、どうもありがとうございました。

○飯田会計課長 ほかの委員の先生、いかがでございましょうか。稲垣委員、新美委員、よろしゅうございますか。ないようでございますので、それでは、各委員におかれましては、コメントシートを16時15分までに事務局にメールで送信していただきたいと思います。メールにて送信いただきましたら、集計まで少々お待ちいただきます。集計が終わりましたら、またお声がけをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(コメントシート回収、集計)

○飯田会計課長 お待たせいたしました。集計が終わりましたので、取りまとめ役の稲垣委員から、取りまとめのコメント案を提示いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○稲垣委員 先生方、コメントをいただきましてありがとうございます。

いろいろな意見がございますが、先生方からいただいた意見をまとめ、少し報告をさせていただきたいと思います。

まず一つ目ですが、「既存施設への支援策を拡充しないと温室効果ガスの削減目標の達成は困難。早急にかつ集中的に既存施設への支援を拡充すべき。」というのが1点目です。

二つ目は、同じような意見ですが、「膨大なストックが存在する既存施設については集中的な支援が必要であり、省エネ対策の内容レベルに応じた段階的な支援策をさらに検討するとともに、内容レベルごとにアウトカム指標を設ける等、きめ細やかな支援策とモニタリングが必要ではないか。」という意見であります。

三つ目が、「義務化が見込めない既存施設についてのアウトカムの予測はかなり不確実だと思われる。既存施設についての本事業のアウトカムとしては、CO2の削減だけでなく、ZEB達成のための断熱材や効率的空調のマーケットが一定程度拡充し、そこでのそれらの調達価額が実効的なレベルに追いつく効果を取り上げるほうが適切ではなかろうか。アウトカムとして数値目標を掲げることは望ましいが、本事業の場合は、そのような数値目標はそぐわないように思われる。」。

四つ目が、「参考資料28ページにある、削減目標の想定と現状である新設建築物と既存建築物の削減目標と進捗割合を本事業のアウトカムとするべき。マクロ的な削減目標を基にして、本事業によって削減すべき目標を明確化し、現時点ではどのぐらい達成し、どのぐらい達成していないかをレビューシートに明記することが大切である。」という意見であります。

もう一点は、「本事業は、規制的手法と、補助金による本事業による効果がアウトカムに混ざっていると考えられる。難しいと思うが、本事業による効果を抽出することが望ましい。」という意見であります。

これらを見ると、やはり、既存施設への対応というのが大変重要であるという御意見、それと、きちっとアウトカムをレビューシート等にも明確にすべきだという意見が出ております。このような先生方からの意見であります。先生方、何かこれに追加するような御意見はございますでしょうか。よろしいですか。上村先生、よろしいですか。ありがとうございました。新美先生、よろしいですか。

○新美委員 結構でございます。

○稲垣委員 じゃあ、このように取りまとめをさせていただきます。

○飯田会計課長 稲垣委員におかれては、取りまとめ結果の御報告、ありがとうございました。それでは、事業番号一つ目の議論を終わりたいと思います。

続きまして、事業番号2「循環型社会形成推進事業等経費」について議論を行います。

本事業の担当委員は、稲垣委員、関委員、上村委員、川澤委員をお願いをします。担当部局から5分程度で事業の概要を説明いたしますが、入れ替えがございますので少々お待ちください。

○飯田会計課長 では、担当部局から説明をよろしくお願いします。

○説明者 環境再生・資源循環局循環型社会推進室長の水谷と申します。よろしくお願いします。私からは、循環型社会形成推進事業等経費について説明をさせていただきます。

本事業は、循環基本法が施行された平成13年度から、循環基本法の施行に係る調査予算をまとめたものになっております。

本年度予算額は、約2億7,000万円となっておりますが、1ページ目の循環基本計画関連と、あと11ページ以降のリユース関連と、大きく二つに分かれております。

まず1ページ目を御覧いただきまして、こちら、基本計画関連の事業内容につきましては、2ポツの下の方になりますけれども、①のところで、計画のフォローアップや次期第五次計画の策定、地方公共団体と連携した3R全国大会というイベントの開催、また循環型社会形成に向けた普及啓発、そして、廃棄物分野のカーボンニュートラルに向けた実行計画の策定といった内容になっております。

もちろん、この計画の実施は、この予算だけでは対応し切れるものではございませんので、他の様々な関連予算と併せて実現を目指すものになっております。

2ページをお願いします。2ページ目は、こちらは2018年に閣議決定をされた現行の第四次の基本計画の概要でございますけれども、当時のトピックである地域循環共生圏や災害廃棄物処理といった七つの重点項目で構成をされております。

3ページ目をお願いいたします。こちらは、取組の進捗を評価するために、基本計画で定めている指標、それが第一次の計画のときは13個でしたが、その後、だんだん増えてまいりまして、現在117個ございます。下段に、七つの重点項目ごとの指標の例を列挙しております。

4ページ目をお願いいたします。こちらは、物質フローの状況を表す四つの代表的な指標の直近の点検結果というふうになっております。入口の資源生産性と出口の最終処分量については目標達成見込みで丸と二重丸となっている一方で、循環利用率については、入口側、出口側共に三角で、さらなる取組が求められる状況になっております。

5ページ目でございます。こちらは我が国の物質のフロー図ですが、一番右側の最終処分に流れていくものは、今やごく僅かとなっておりますけれども、一方で、星印の入口、出口の循環利用率をもっと太くしていく必要があるという状況が御覧いただけるかと思います。

次のページをお願いいたします。こちらは、四つの指標の推移と達成状況をグラフ化したものとなっております。入口側、出口側の循環利用率が横ばいで推移している、目標達成が難しいという状況が分かるかと思います。

7ページ目と8ページ目は、それぞれ、それ以外の一部の指標の進捗状況を参考としてつけております。

9ページ目をお願いいたします。こちらは昨年、基本計画の点検の中で策定した循環経済、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた工程表の概要となっております。10ページは、4月にスタートをした第五次の基本計画の検討の概要となっております。来年6月頃の閣議決定を目指して、現在、先進事例のヒアリングを行っている状況でございます。

11ページ目からは、もう一つのリユース関連の事業になりますが、事業内容は、昨年度から開始した自治体によるリユースのモデル事業、そしてリユースを進めるための各種施策、そしてサステナブルファッション推進のための調査費となっております。

12ページ目は、6自治体が採択された、昨年度のリユースのモデル事業の概要、13ページ目はその中の京都市の事例となっております。

今年度はさらに、衣類の回収に特化している事業も追加して実施中でございます。

14ページ目は、ロジックモデルの概略でございますけれども、①は、循環基本計画の策定や点検を通じて各種施策を推進して、この四つの物質フロー指標の向上を目指す。

②は、リユースのモデル事業を実施して、先進事例の横展開を図り、リユース市場の拡大を目指すというロジックになっております。

15ページ目からはレビューシートの概要となっておりますけれども、EBPMの観点も踏まえまして、基本計画関連、そしてリユース関連、それぞれについて、アウトプット、短期、中期、長期のアウトカムを設定しております。

説明は以上でございますけれども、第五次の基本計画の策定や、その中での指標の設定、リユースの促進に向けて参考となるような御助言をいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○飯田会計課長 当該事業の論点でございますけれども、四つございまして、一つ目として「第四次循環社会形成推進基本計画における指標の進捗状況の把握を着実にこなしているか。次期計画の策定に向けた分析や検討ができていますか。」というものになります。二つ目でございます。「現在実施している事業の成果を踏まえ、次期計画の策定に当たってどのような指標を設定し、どの部分に焦点を絞るべきか。」、三つ目「消費者が利用しやすくなるようなリユースなどの取組を促進するためのモデル事業の実施方法が適切か。」、四つ目「EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。」であります。

それでは、ただいまの事業概要及び論点の説明を踏まえまして、委員の先生方から御意見、御質問を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。挙手ボタンでお知らせいただければと思います。上村委員、お願いします。

○上村委員 上村です。御説明ありがとうございます。基本的には、計画策定が目的で、こういった数値の指標とかをつくっていくというような事業だと思っているんですけれども、だとすると、こういう指標をどれだけ取り入れてもらうかということが、とても重要な事業なのかなと思っています。ところが、レビューシートを見ていると、計画自体が進捗すると、何かこういうことが実現できるよみたいな話になっていて、計画を達成することによって、改善するアウトカムになっていますが、この事業本体が達成したい目的じゃないような気がするんですね。むしろ、この事業がつくっていくような指標開発とか数値目標をいろんなところに取り入れてもらっていくというところが、皆さんのこの事業のアウトカムなんじゃないかなと思っているんですけど、例えば、国とか地方自治体のプロジェクトにそういうのを使ってもらうということが目標になるべきなのかなと思っているんですけど、その点はいかがですか。

○説明者 ありがとうございます。御指摘、そのとおりかと思います。ただ、同様の指標を自治体などにも使っていただくということは、意味はあるとは思っておりますが、現状はあくまでも循環基本計画の進捗を図るものとなっております。ただ、もちろん御指摘のとおり、それ以外の施策の部分で活用できる指標はあるんだろうというふうには思っております。そこは、い

いただいた御意見も参考にしまして、次の計画の検討の中で考えてみたいと思います。

○上村委員 ありがとうございます。だとすると、地域別の指標というのが何かできると一番いいのかなと思っていまして、これは事前勉強会でも私はお話ししたんですけど、こういうのってマクロの、日本全体の指標をつくっていただいていると思うんですけど、むしろ、マクロだと結構使い勝手が悪そうな気がしますよね。やっぱり地域ごとの指標だと、もっと地方自治体とか県単位とか、そういうものに応用が可能なので、そういったものにトライしていただけると、よりありがたいなと思っています。以上です。

○説明者 ありがとうございます。今の御指摘、誠にそのとおりでございまして、今、目の前で行っている次の計画の策定に当たって参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○飯田会計課長 では、関委員、お願いします。

○関委員 ありがとうございます。私からは、行政事業レビューシートの中で、117の補助指標のうちのグリーン購入に対する国民の意識90%とか、その向上を成果目標の中に挙げてらっしゃると思うんですけど、これを目標に挙げたのはなぜなのかというところをちょっとお伺いしたいんですが、つまり、1例としてというふうにはコメントが入っていたかと思うんですけども、何か国民の意識啓発が最も重要性が高いのでこれを選んだというようなことなんでしょうか。あるいは別の理由でしょうか。教えてください。

○説明者 ありがとうございます。まさに、ロジックモデルとして今回のレビューシートの構成、構造を考えた際に、まずこの指標の中で、国民の意識を変えるということがまず入口にあって、その後、中期の話があり、長期の最終的な、この四つの代表的な指標とつながっていくというのがロジックとして分かりやすいだろうということで、まず様々な施策を行って、意識を変えていくというところを、短期のアウトカムという形で設定をさせていただいております。

○関委員 ありがとうございます。確かに、意識は私も重要だとはもちろん思うんですけども、これは、最終的には四つの大きな指標の改善を目指して、そのために117の補助指標があるという、そういう構造になっているというふうに理解しているんですけども、そうすると、最終的な四つの大きな指標を改善するために、117の補助指標の進捗状況をどう把握して今後に生かしていくのかというのが一番重要だと思うんですよね。そういう意味でいくと、結果的に意識啓発が一番重要だったということが、エビデンスを持って語れるならいいんでしょうけど、そうでなければ、むしろ117の補助指標が物質フローの指標の改善にどう結びついているのかということ进行分析して、何に一番重点化して力を入れるべきかということを見いだすとい



うのが、この事業の一番の成果というか、目的じゃないかというふうに思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○説明者 ありがとうございます。先ほど申し上げたような考え方で、この意識の指標を考えさせていただきましたが、まさにおっしゃるとおりかと思います。ただいまの御指摘も踏まえて、短期アウトカムとして、もっと適切なものはないかどうか、しっかりと考えたいと思います。ありがとうございます。

○関委員 ありがとうございます。もう一つだけ、ちょっと教えていただきたいんですけども、モデル事業の他地域への展開ということがありましたよね。それで、これ、実際に過去のモデル事業で地域展開というのがどれぐらい進んでいるのかというのは、もし分かったら教えていただきたいんですけども、あるいは、他地域に普及展開するための具体的な施策というのはどういうものが用意されていて実施されているのかということも教えていただきたいんですが。

○説明者 ありがとうございます。こちらの事業、昨年度から始まったばかりでございまして、リユースのモデル事業でございますけども、資料の12ページ、11ページ辺りを投影ください。まさに横展開、非常に重要な課題だと思っております。実は今日も都道府県の廃棄物担当の課長の会議があったのですが、そういった場を活用して、こういったモデル事業の内容も発信をして、横展開を図っていききたいと思っております。

○関委員 分かりました。取りあえず、以上です。

○飯田会計課長 稲垣委員、お願いします。

○稲垣委員 説明ありがとうございます。私も2点なんですけど、先ほど上村先生、関先生が言われたこととほぼ一緒なんですけど、やはり一つは、この事業の目的、117の指標を、日本全体でどんな状況になっているかというのを調べて次期計画に使われるということはよく理解できますけれど、やはり、こういう循環型社会をつくるためには、それぞれの地域の取組が今どうなっているかというのが大変重要なんです。ですから、日本全体では達成できているかもしれませんが、地域を見ると、達成できているところと達成できていないところというのはたくさんあると思うんですね、この117の指標の中で。そういうものを明らかにして、やはり次期計画に、じゃあどうするんだと、そういうところはどういうのを、もうちょっと明確にする必要があるんじゃないかと。この事業の目的とは違うかもしれませんが、そこをまず明確にしてほしいというのが1点。

もう1点も、これは関先生と一緒になんですけど、昨年度から始められたということですから

ど、このモデル事業は大変重要な事業です。こういうのをいろんなところへ展開させていくというのは大変重要だと思いますので、この成果を踏まえて、どういう形で横展開し、日本全体に普及させていくか、こういうものをつくっていくかということを、もうちょっと明確にしてもいいんじゃないかなというふうに思います。

○説明者 ありがとうございます。まず、地域の取組、先ほど関先生からもございましたけども、まさに日本全体の視点ということと、地域ごとの視点というのがあろうかと思います。これは目の前の、第五次の計画の検討に当たって、専門家の先生に集まっていたいて、この指標を検討するワーキンググループを設けておりまして、その場で、本日いただいたような御指摘も踏まえて、この国全体の指標を地域にブレイクダウンしたものとして、どういったものが適当なのかというところはしっかりと考えていきたいと思っています。

また、モデル事業の成果は、こちら先ほど関先生の御意見と重なる部分があろうかと思いますが、おっしゃるとおり、モデル事業をやって終わりではなくて、これを今後、積極的に横展開をしていきたいというふうに思いますし、先ほど申し上げたような会議の場もございますし、様々な形でどういう活用ができるか、横展開できるかというのは考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○稲垣委員 ぜひ、この2点、本当に、環境省さんがやられる場合は、確かに日本全体の考えですけど、それぞれの地域から上がってきたデータを見ると、本当にいろいろなこと、達成しているところ、していないところ、いっぱいありますので、それが全て達成できるような事業、対策というのをぜひ、今やってみえるということですので、これを早急にやっていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○飯田会計課長 一巡しましたけれども、ほかにも御意見、御質問があれば挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。稲垣委員、関委員、上村委員、それぞれよろしゅうございますか。それでは、御議論いただきましたので、各委員におかれましては、コメントシートを、今からですと、できますれば17時頃までに事務局にメールで送信いただければと思います。メールにて送信いただきましたら、集計まで少々お待ちいただくことになります。集計が終わりましたらお声がけいたしますので、よろしくお願いいたします。

(コメントシート回収、集計)

○飯田会計課長 コメントの集計が終わりましたので、取りまとめ役の稲垣委員から、取りまとめコメント案を提示いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○稲垣委員 先生方、御意見ありがとうございました。少し時間がかかりましたが、取りま

とめましたので、先生方の意見も踏まえて最終コメントについて御報告をしたいと思います。

この事業については、二つの事業がございます。循環基本計画に係る指標について。それと、もう一つが、モデル事業について。この二つの事業がございますので、それぞれについて御意見をいただきましたので、コメントをしたいと思います。

まず一つ目ですけれど、「117の補助指標について、それらの指標を実績として管理するだけじゃなく、どの指標が四つの物質フロー指標の改善にどれだけ貢献したかの関連性を分析、把握することが必要ではないか。指標管理の結果、次の施策の重点化にどれだけ貢献できたか。これがこの事業の成果だと考える。」という意見でございます。

二つ目が、「117の指標を日本全体で評価するだけじゃなく、地域ごとに達成度合いに差があることを明らかにし、これらに対する対応策についても次期計画などで明らかにすべきでないか。」という意見であります。

三つ目が、「マクロの指標よりも、地域別の指標をつくることで、地方自治体が使いやすくなるのではないか。」という御意見であります。

次が、「指標の開発や数値目標を設定することが事業になっているので、その指標を成果として取り入れてもらう国や地方自治体の事業を増やすことが本事業の本来の成果ではないか。とりわけ短期的なアウトカムとして、指標の活用を盛り込むべきではないか。」という御意見であります。

次に、「各自治体や関係機関において、本事業の成果、指標等がどの程度活用されたか。その活用状況がアウトカムとして盛り込まれることも重要ではないか。」ということであります。

その次の意見としては、「レビューシートでは、117の補助目標のうち、グリーン購入の意識が成果目標に挙げられているが、これだけを取り出した根拠が不明。選ぶのであれば、最も重要度が高いものを選ぶべき。」という御意見であります。

117の指標の使い方等について御意見をいただいたものが多くございました。

次に、モデル事業についてでございます。「モデル事業は大変重要な事業である。モデル事業で得られた成果などを広く国民に啓発するとともに、他の地域でその成果を生かす横展開の取組を進める必要がある。モデル事業については、継続性に係る指標だけでなく、公募要論で求めている発展性、波及性についての説明も必要ではないか。」という御意見であります。

次が、「他地域に普及展開するのが狙いなのであれば、成果目標としては、いつまでに何地域に展開するという目標設定が必要ではないか。事業シートに書かれたモデル事業終了後も事業が継続していることではないはずである。」ということであります。これら、ほとんどが横

展開をどうしていくかということであります。

それと、もう一つの御意見は、「そもそも予算枠の中では異質の事業であり、ここに入れることは適切ではないのではないか。地域での活動を推進するような他の事業カテゴリーの中に置いた方が、より政策シナジーの効果が出るように思う。また、モデル事業の中身を見ると、特段、新規性や先進性が高いとも思えず、国が手がけるのにふさわしい内容かは疑問がある。」という御意見であります。

これらの意見をいただきましたけれど、上村先生、関先生、いかがですか。よろしいですか。ありがとうございました。

それ以外にも、新美先生からも、担当ではございませんけれど、御意見をいただいております。これにつきましては、大変重要な意見でございますので、担当部局の方にこのコメントもお示しし、対応を考えていただくこととしております。以上であります。

○飯田会計課長 稲垣委員におかれては、取りまとめ結果の御報告をありがとうございました。それでは、2番目の事業についての議論はこれで終了したいと思います。

次の3番目の事業でございますけれども、当初予定では17時半からの開始となっておりますので、若干進行が早く進んでおりますけれども、一旦ここでオフにさせていただきます。17時半から改めて再開をしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○飯田会計課長 お待たせいたしました。令和5年度環境省行政事業レビュー公開プロセス、再開をいたします。これからは、事業番号3番「環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費」について御議論いただきます。本事業の担当委員は、稲垣委員、奥委員、上村先生、川澤委員にお願いしています。担当部局から5分程度で事業の概要の説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○説明者 環境省地域循環共生圏推進室の佐々木でございます。資料を説明させていただきます。本日、この事業の背景・目的、それから、これまでの成果、ロジックモデルについて説明をさせていただきます。まず、背景・目的です。地域循環共生圏ですが、2018年に第五次環境基本計画に位置づけられた考え方で、自立・分散型の社会をつくっていくというふうになっております。環境・経済・社会をよくしていく事業（ローカルSDGs事業）というものを生み出し続けていくことで地域の課題を解決し続けるという自立した地域をつくっていく。その自立した地域同士が、お互いに、人・モノ・資金などの資源を循環させながら、お互いに支え合いながら、分散型のネットワークをつくっていくというふうな考え方になっております。

自立した地域が課題を解決し続ける地域というふうに定義をしておりますが、その課題解決

の手段が、SDGsの文脈を持った事業をつくり続ける、生み出し続けるということと。その生み出し続けるのが、地域のプラットフォームという地域の人々のネットワークから生み出されていく。そのプラットフォームから生み出された事業が魅力的なので、また人が集まってきて、プラットフォームも強化されて、また次の事業を生み出していくという好循環を生んでいこうという発想になっております。

次のスライドをお願いします。地域循環共生圏のローカルSDGs事業の特徴ですが、木質バイオマスを例に御紹介しますと、左が従来の視点です。電力をつくろうということで始めるんですが、海外から材を手に入れたりとか、そういうふうな形でやっていくと、あまり地域が元気にならない。地域循環共生圏の視点で地域の資源を活用しながらやっていこうとすると、地元材を使おうとか、地域新電力とか、地域主導で発電所を、オーナーシップを持ってやることで、利益の一部を地域の活性化に使えたりとか、熱も活用することで、様々な新しい特産品開発ができたりとか、レジリエンスに強い地域をつくるということができるようになっていきます。

次のスライドをお願いします。このような事業を生み出していくことで、環境・社会・経済の様々な課題を一つの事業で同時解決していくような、そういうふうなプロジェクトを生んでいこうというのが地域循環共生圏の考え方になっております。これをやっていくときに大事になるのが、まず地域の主体性とオーナーシップ、ここがしっかり取れていないと地域に利益をとどめることができないということと、それからパートナーシップ、様々な主体が横断的に連携することで、こういう同時解決の事業ができるということと、それからSDGsの文脈を持った事業をしっかりつくっていくということがポイントになってまいります。

次のスライドをお願いします。このような形で共生圏をつくっていくんですが、最初にステップとしては、まず仲間づくりをして、地域のプラットフォームを形成して、ビジョンをつくって事業主体を探して、その事業主体をみんなで応援していく。それで事業を生み出していくというのを進めていきます。この事業を生み出す仕組みというのが地域のプラットフォーム。このプラットフォームをつくっていくというのが大事なポイントになってまいります。

本事業の目的ですが、地域循環共生圏を全国に広げていくための基盤となる、全国を応援するような地域循環共生圏づくりプラットフォームというものをつくっていくというのが目的になっております。

次のスライドをお願いします。これまでの成果です。地域循環共生圏のこういった概念を、この事業の中で明確化して、言語にして、端的に伝えられるようになったということが、まず

一つの成果です。それから、自立した地域のモデルと言えるような地域を、こちらにあるような地域で生み出していくこともできております。それから、情報発信の基盤として、こちらにあるようなホームページですとか事例集といった形で整えるということをやってまいりました。

次のスライドをお願いします。それから、自立した地域をつくっていくときに、手引とかそういう形でつくり方を紹介するということと、中間支援組織として環境パートナーシップオフィスによる伴走支援をするという体制を構築しました。また、こういった地域同士の横のつながりをつくるネットワークづくりなどもやってきました。

次のスライドをお願いします。全国の都道府県では、約7割の県が、こういった環境基本計画に共生圏を位置づけているほか、教科書にも載るようになりました。

次のスライドをお願いします。このようなモデル事業を実施することで、地域のプラットフォームをつかって多様な主体が連携することで、下にあるような多様なプロジェクトを生み出すということができております。

次のスライドをお願いします。次は、佐賀県の鹿島市の例になりますね。

次のスライドをお願いします。ロジックモデルになります。次のスライドをお願いします。こちらにあるように、地域のプラットフォームをつくっていくということに関して、まず活動団体というところにと組をやってもらって、それから活動団体がステークホルダーミーティングを実施して、事業を施行して、長期のアウトカムとしての自立した地域をつくるというふうな形の流れになっております。説明は以上です。

○飯田会計課長 当該事業の論点でございますけれども、3点設定させていただいております、一つ目「これまで得られた知見・成果を今後どのように生かし、より多くの地域で地域循環共生圏づくりをどのように進めたらよいか。」、二つ目「どのような状況になったら、支援を卒業するのか。」、三つ目「EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。」というものであります。

ただいまの事業概要及び論点を踏まえまして、委員の皆様方から、御意見、御質問をお願いしたいと思います。挙手にてお願いします。奥先生、よろしくをお願いします。

○奥委員 ありがとうございます。それでは、私から最初に、スライドの順番に沿って何点かございまして、お伺いしたいと思います。

まず、スライドの8ですけれども、本事業の成果として、1番目に、地域循環共生圏の概念の明確化というふうに挙げていただいております。概念自体、考え方は分かるところではありますけれども、具体的にどういう状況になれば、地域循環共生圏が実現されたと言えるのかとい

ったような、その到達点というのがなかなか理解しにくいといいますか、判断しにくいというところもありまして、この概念が、より具体的な事例が出てくることで明確化されたというのは非常に大きな成果だというふうに思うところですが、もう少し、どのように明確化されたのかと、先ほど言語化されたというような御説明があったかと思いますが、もう少し言語化して、この明確化されたという部分を御説明いただきたいというふうに思います。ちょっと御説明を聞いた上で、その先をお尋ねしたいと思います。

○説明者 概念の明確化のところについて御回答いたします。3枚目のスライドにしていたければと思うんですが、共生圏ですね、第五次環境基本計画を策定した時点では、こういう自立・分散型の社会ということで打ち出したものでした。そのときは、この自立と分散という考え方があまりしっかりと分解されて捉えられていなかったりとか、支え合うネットワークも、都市と農山漁村に限られたような絵になっていたりとか、そういったことがありました。私たち、まずこれを、自立と分散というものは分けて考える必要があるだろうというふうに捉え直しまして、自立した地域の定義を、課題解決をし続けるというふうに置き直すことをやりました。自立するというのは、いろんな、例えばエネルギーとして自立できているとか、食料として、自立してできているとか、いろんな価値観があると思うんですが、私たちが地方創生のトップランナーの地域をずっと観察しているところで見えてきたのは、自立しているなと我々が感じる地域というのは、常に新しいプロジェクトを生んで課題解決を続けているというのが、まず1点ありました。なので、こういった定義を置いております。

それから、じゃあ、その課題解決の事業というものが一体どういう事業なのかというところも深掘りして考えていった結果、SDGsの事業というところにたどり着いたわけですが、こちらでもやはり様々な課題を同時解決するという視点が、実はSDGsというトレードオフを回避したりとか、シナジーを生んでいくという文脈になっていたりとか、あとは地域の経済循環を意識した事業スキームを組むことで、地域に利益をしっかりと残すことができるような事業スキームでやるのが大切であるとか、そういったことが見えてまいりました。

また、地域のプラットフォームの構造というのも、ただ単に協議会のような、そういう会議体のような形ではなくて、様々な形があるということも整理されております。もちろん協議会形式のようなものもあれば、NPOとか市役所のような組織の人間が、いろいろな人の話を聞いて回って、その中で課題を見つけたりとか、この人とこの人をつないだらうまくいくんじゃないかとか、ここにこういう補助金を紹介すれば、上手に事業が前に動くようになるんじゃないかとか、そういうふうな形で支援をすることで、事業を生み出しているという現実も見えてま

いました。なので、そのようなプラットフォームの形がかなり明確になったということ。

それから、地域の中にプラットフォームも、一つあればいいというのではなくて、たくさんのプラットフォームが重層的にあることが実は大事で、プラットフォームの運営者が、いろんな世代の人たちがやっていることが大事だということも分かってきています。このプラットフォームが重層的にあって、例えば、若い世代の人がまた新しいプラットフォームを生み出して事業をつくっていくことができるようになったという、その地域はどんどん次の世代にバトンを渡していくことができるんですね。こういったことが、やっぱり持続可能な地域の正体なんじゃないかというふうなところまでたどり着いたというのが、この概念の整理のポイントだったのかなと思っています。以上です。

○奥委員 なるほど。非常に御説明を聞くとよく分かるところでして、第五次環境基本計画で、この前に初めて位置づけられて、この事業等も展開する中で、具体的な概念の中身だとか、このように整理をしたらより分かりやすいし、具体的な取組が前に進んでいくとか、そういった知見も蓄積されてきたということ踏まえて、ちょうど第五次環境基本計画はもう5年たちまして、見直しの時期を迎えておりまして、中央環境審議会の総合政策部会でも、先月から第五次環境基本計画の見直しに向けた検討が開始されているところです。それで、第六次環境基本計画の中身をどうしていくかという議論が始まっている中で、恐らくですけども、私が決めることではありませんけれども、地域循環共生圏の概念というのは次期環境基本計画にも継承されていくのだろうというふうに思われる中で、やはり、より具体的に、この事業を通して得られた知見や概念の整理をしっかりと次期環境基本計画の中に落とし込んでいく、そういう作業につなげていただきたいという、これは要望になります。それと、次の点なんですけれども、続けてよろしいですか。

○飯田会計課長 続けてお願いします。

○奥委員 分かりました。じゃあ、ちょっと一通り、全てお尋ねしたい点を申し上げますね。今これも、出しているスライドにもありますけれども、それぞれの地域が自立すると。自立とはどういう意味なのかということも御説明いただきましたけれども、ただ完全に個々の地域が独立して、単独で全て成り立つわけでは当然ないわけなので、地域循環共生圏の概念の中には、この地域間のネットワーク、それが分散型ネットワークというふうに表されていますが、こちらも入ってくるわけですね。なので、そういう意味で、この事業がどれだけ地域間のネットワークの構築に資するものになったのか、そこも実現できて初めて地域循環共生圏が実現されるということになるんですが、その辺りが御説明からはよく見えない、資料からも



よく見えないところですので、このネットワークづくりのところ、ネットワーク構築のところ、その成果がどの程度なのかというところについて御説明をいただければと思います。

○説明者 ありがとうございます。ネットワークですが、こちらは、いろんな地域ごとに取組を進めていくときに、どうしても地域資源が、例えば海には海の得意な資源があったり、山には山の得意な資源があったり、都市には都市で、例えば人材が豊富だったり情報がたくさんあったり資金があったりとか、そういう得意分野がそれぞれございます。なので、それぞれの得意分野でお互いの欠点を補って支え合うというのが、この分散型ネットワークの基本的な考え方だと思っております。このネットワークを組んでいくときに、私たちは、いろいろマッチングのイベントをやったりとか、あと、活動しているモデル事業で支援をしている団体同士の横のつながりをつくっていく、簡単な言葉で言うと、困ったときに気軽に電話がかけ合えるような関係性をつくるだったりとか、そこから発展して、お互いに連携した事業を生めるようになるのが本当は理想的なんですけど、そういったことを促していくということをやってまいりました。一部の地域では、そういった横のつながりができて、例えば一緒に何か仕事をやろうよとか、そういう機運が盛り上がったりとか、そういったことが出てきたりとかもしております。

そういった、ここで言うネットワークというのは、人と人の意思が介在したような、ただ単にお金だけで動くようなネットワークでもいいのですが、理想的には、そういう人の思いが介在していて、お金の切れ目が縁の切れ目にならないような、そういうネットワークづくりというものが大事なんじゃないかなということも見えてきております。

ただ、こちらは、今回の事業の中では、トライアルはいっぱいしてきているのですが、まだまだ不十分なところもありまして、より効率のいい結びつけ方だったりとか、もっと協業が生まれるような仕組みづくりとか、そういったものをさらに検討してまいりたいと思っております。

○奥委員 はい、分かりました。事例として、具体的に、このネットワーク構築が実現できている例というのが出てきていないようなので、なので、お伺いしたところですが、まだ試行段階といいますか、模索中の段階だという、そういう理解をいたしました。

それから、続けてですが、ロジックモデルのスライドがございましたが、これで大丈夫です。14のスライドで、活動目標、これはいいとしても、このステークホルダーミーティングの実施回数というのが、成果目標、アウトカムになっていますが、これはむしろ、活動目標であれば理解できますけど、ミーティングの回数だけ幾らやっても、そこから何が生み出されたのかというところが実際アウトカムになるべきところで、これ、成果目標としては妥当では

ないのではないかというふうに考えておりますけれども、その指摘についてどのようにお答えになるか、お考えをお願いいたします。

○説明者 ありがとうございます。このステークホルダーミーティングなんですけど、基本的には私たちが活動団体を伴走型で支援をするんですね。例えば、ビジョンづくりだったらこういうふうにやったらいいですよとか、まず地域の中のいろんなステークホルダーを探して、そこにいろいろネットワークを広げに行ってくださいというふうなことを促していくわけですね。そうすると、彼らは自分たちの活動として、我々の支援を受けた後に、いろんな人のところに話をしに行つてミーティングをしてくるという部分になっております。なので、私たちが直接手を入れている部分ではないということになるので、今の時点では、これはアウトカムとして捉えているところでございました。

このステークホルダーのミーティングの中身が、回数もちろん大事なんですけど、本当は質も大事でして、そこできちんと信頼関係を築いてくることができたかとか、あと、そこできちんとそのビジョンを、思いを伝えてくることができたかとか、相手が将来事業主体になれそうなのか、応援する感じで参加できそうなのかとかいう、そういう勘どころをつかんで帰ってこられるのかといった、実はそういう質のところも非常に大事になってまいります。そこがちょっと、なかなか質の部分は、こういう数字で把握が難しいものですから、今はこういう数ということでやっております。多くの人と対話をするということを通じて、このビジョンが練られていったりとか、あと、関係が広がることで、将来、プロジェクトを生み出す源泉になっていくものなので、ここをしっかりと耕して、地域の中でトレーニングをずっと積んでいくということができることが、私たちとしては大事ななというふうに思っていたところでございます。説明は以上です。

○奥委員 分かりました。アウトカムとしての位置づけというのが、やっぱり疑問は残るところでありますけれども、御説明いただいた内容は理解いたしました。

あと、この図の一番左にあります長期アウトカムのところで、「2022年：52」というふうにあります、これは基礎自治体の数ですよ。基礎自治体の数だけカウントして52で、それを、全体では1,741あるうちの今52だけれども、2030年までには300団体まで増やしたいという、その根拠も示していただいています、300じゃ少な過ぎるんじゃないのというふうにも思うところなんです。

次のスライドに、その次ですかね、こちらの下に、52というのが下の段に入っていますけれども、これが、この調査結果、温対法の施行状況調査結果から取ってきた数字だということ

すが、ちょっと細かいところでお伺いしたいんですけど、令和2、3年度はデータ欠損というのは、これはどういうことですか。

○説明者 こちらは、施行状況調査にこの項目が、令和2年度と3年度のときは、済みません、入れておりませんでしたので、欠損になっているという意味で、これからこのロジックモデルを組み直してレビューシートをブラッシュアップする中で、やっぱりきちんと取り組んでいる自治体数を把握することが大事だねということになってまいりまして、それでアンケートの設問にこれを追加するというのをやらせていただいたという経緯になっております。

○奥委員 そうですか。この施行状況調査、私も見たんですけども、令和2年度調査には数字が入っていますよね。

○説明者 そうですね。入っているんですけど、設問の立て方がちょっと違っていたので、単純比較が難しいかなと思って、今このような形で処理をさせていただいていたところでした。

○奥委員 そうですか。令和2年度調査だと、地域循環共生圏の概念に沿った具体的な取組の実施の有無を聞いていて、やっていますというところが、85基礎自治体あったんですよね。

21.2%ですというふうに出ていたんですけども、その質問の仕方が違ったということですか、令和4年度からは。

○説明者 そうですね、はい。ちょっとそこは設問の仕方が変わっていると思います。

○奥委員 分かりました。ちょっとどう変わっているのか分かりませんが、いずれにしても、52も少ないし、目標とする300も少な過ぎるという印象です。これまで5年間、第五次環境基本計画の下で地域循環共生圏をうたってやってきて、これだけなのかというところで、非常に数字としては残念な状況だなというのと、あと、もう最後にしますけれども、団体というふうに先ほどの資料にはなっていますが、ここでも地方公共団体なので、団体というのは地方公共団体以外の団体は入っていないんだなというのも分かりますが、さらに、地方公共団体の中でも基礎自治体の数なんですよ。だから、そこを正確にちゃんと示していただかないと、そこに都道府県が入っているのかどうかということもこれだと分からないし、何を言いたいのかといいますと、これ、今回は特に、行政事業レビューはEBPMをしっかり回して行って、よりよい改善につなげていくんだという、そういう趣旨で、事業の存続だ、廃止だとか、そういう判断はしないということになったわけなので、EBPMの前提となる数字の根拠だとか意味内容とか、先ほどの、成果目標としてステークホルダーミーティングの数を位置づける意味は何なのかということも含めてですけれども、その数字の根拠だとか意味内容がしっかりと明確にやっぱり示されて、それが理解できるような状態で表されるということが重要なので、そういう意味合いを

込めて確認させていただきました。以上にいたします。

○飯田会計課長 では、上村委員、お願いします。

○上村委員 今、奥委員が最後に言われたこととかなり似ているというか、ほとんど同じなんですけど、この事業ですけれども、私は事前勉強会でも言ったんですが、概念の明確化をしたということなんですけど、それだったら、じゃあ、指標の明確化もしないといけないですよね。指標の明確化はされていません。自立した地域というのは、どのような、客観的な指標として高いのかということが、もしくは低いのかとか、その明確化をしないと、こういった事業は、EBPMの視点では評価できません。

さらに、4ページの資料に、地域循環共生圏の特徴という資料があるんですけど、こちらには、雇用とか自給率とか再エネ電力のシェアとか、地域経済循環率のように、取得できそうなデータが示されているんですよね。こういったデータをきっちり取得して、どのようになれば地域循環共生圏になるのか、もしくは地域循環共生圏はどのように数値的に発展しているのかというところを評価しないといけないと思います。つまり今、説明者の方は、かなり説明者の方の思いを語ったわけなんですけど、その思いをちゃんとエビデンスで取っておくというのが、今この行政事業レビューの仕事ではないでしょうか。以上です。

○説明者 どうもありがとうございます。そうですね。指標は本当に、私たち、悩みながら進めているところでございます。

特に、この地域循環共生圏ができた後に、社会的にどういうインパクトが出せたのか。例えば、地域の経済循環がどのぐらいよくなったのかとか、雇用がどのぐらいになったのかという、本当にその先の、インパクトとしての部分の評価というのが、なかなか我々も、どのように効率的に把握することができるのかという観点も含めて悩んでいるところでして、これからしっかりと検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○飯田会計課長 稲垣委員、お願いします。

○稲垣委員 ありがとうございます。私からは、2点教えてください。3ページの資料、分散型ネットワークだとか自立した地域の中の、特に、その下にあります人・モノ・資金の循環という、これはもうまさにそのとおりだと思います。地域循環共生圏をつくり、自立するためには、こういうものをきちっと整備しなければいけないと思いますが、先ほど奥先生の説明の中で、室長さんがいみじくも、ちょろっと言われたんですけど、金の切れ目が縁の切れ目にならないようにということを言われたんですが、まさに私も地域でいろいろなこういう支援をしているんですけど、本当にNPO活動をやってみえる方、こういう方というのは、資金の確保

というのが大変難しいんですね。こういうのを、資金をうまく確保しなければ、これは継続して維持することは本当に難しいと思いますが、現実的に今いろいろやってみえる中で、活動資金等も継続的にきちっと確保でき、こういう自立した地域ができているのが、今、52地方自治体があるということなんですけど、その辺は、具体的に、環境省の皆さんが見てどんな感じになっているのか、その辺をちょっと教えていただきたいというのが1点。

それと、2点目は、先ほど奥先生が、300ぐらいでは少ないと、もっとあるんじゃないかと言われたんですが、私は300本当にできるのかなという心配もしております。この300を進めるためには、やはり、きちんと今までの成果、52出てきた成果をきちんとうまく横展開できるような仕組みづくり、それと同時に、こういう体制を支援するEP0みたいな体制がきちんとできないことには、継続した取組というのは本当に難しいんじゃないかなというふうに、地元でいろいろやっていてと思いますけれど、その辺をどういうふうに考えてみえるのか、教えていただければと思います。

○説明者 ありがとうございます。まず、最初の御質問の資金確保についてでございます。11枚目のスライドを例に、ちょっと御紹介できればと思っております。おっしゃるとおりでして、このプラットフォームを維持していくときに、割とNP0みたいな小さな組織の場合だと、そもそもその団体の活動資金をどう確保するかという課題があったりとか、協議会とかでもやっぱりそれなりの事務経費とかがかかったりするので、そういったものを継続的にどう確保していくのかというのは、常に課題になっております。

私たちがこういう取組をして、地域の方々に、いろんなビジョンをしっかりとつくるとか、自分たちがなぜそれをやっているのかとか、それが社会にどういういいことがあるからやっているんだとか、そういう説明する能力ですね。そういったものも伴走支援の中でつけてもらうようにしているんですが、そこがしっかりとトレーニングされると、例えばここにある「とくしまコウノトリ基金」の例ですが、右下のほうにあるように、大きな会社から活動資金をきちんと確保するということができるようになってまいります。こういった、もちろんNP0とかだと特に不安定なので、活動資金を継続的にずっと確保していくというのは難しいんですが、ファンドレイジングをする技術、そういったものも含めてトレーニングをしていくことが、とても大事なかなというふうに思っているところです。こういったトレーニングがどこまでできたかとか、そういったことが獲得できた団体がどのぐらいあるのかというのは、すみません、そこはなかなかカウントするのが難しい領域だなというのも課題として感じているところです。そういった、自立したプラットフォームをつくっていくというのは、そういう地域でプラットフォ

ームを運営する運営チームがどのぐらい能力を上げられるのかというところがとても大きなポイントになっているんですが、そこをやっぱりトレーニングするのがなかなか地域の中の人たちだけだと難しいというのがあって、御指摘があったように、伴走型で支援するとか、気づきを促していくような、そういうコミュニケーションの中から気づきを促していくとか、そういった仕組みが実はとても大事だなというのは痛感しております。ただ、こちらも、なかなか300というのも難しいんじゃないかとおっしゃられたとおりで、伴走支援というのは非常に時間とか手間がかかるものですので、数をたくさんやろうとすると、すごく大変になってくるとい課題も同時に抱えております。こういった課題を、今後どういうふうに克服していくのかということは、本当に検討していきたいなというふうに思っているところです。

○稲垣委員 大変僕は、こういう循環共生圏づくりというのは大変重要だと思います。これが本当に進んでいけばいいと思います。そのためには、先ほど言われました伴走支援、これは今、私どもも一番、実は地元でやっていて苦労している取組ですので、本当に真剣に考えて、体制づくりをやっていただければと思います。ありがとうございました。

○飯田会計課長 ほかに御意見、御質問はいかがでしょうか。

奥先生、お願いします。

○奥委員 最後になるかもしれませんが、令和5年度で、本年度でこの事業は終わりになるわけですが、でも、今のお話にもありましたように、まだ伴走支援をしっかりやっていたかなければ、継続していかなければいけないところもありますし、新たな取組の発掘だとか掘り起こしというところにも必要、まだまだ300に持っていくためには必要だという中で、今後、来年度以降、どうなるんでしょうか。見通しがあれば教えてください。

○説明者 ありがとうございます。先ほど御指摘いただいたとおりでして、今、第六次の環境基本計画に向けて検討が始まっているところです。この検討の中でも、地域循環共生圏の概念というものが、いろいろ審議会の委員からも御指摘をいただいたりとかしておりまして、恐らく継続的に、この地域循環共生圏という考え方が盛り込まれていくんじゃないかというふうに予想しているところです。そういった中で、次の計画にも位置づけられるとすれば、次の予算事業なんかをどうしていくのかということは、今、省内で検討しているところでした、またそちらについては検討の時期、公開できる時期が来たら、皆さんにお示しできればなというふうに思っているところです。

○奥委員 一旦終了にはなるけれども、今度、次期環境基本計画の中に明確に位置づけられることになったならば、継続というのか、改めて事業を興してやっていくということになるだろ

うということですね。

○説明者 仮に続くとすれば、それはもちろん発展させていくという発想になるのではないかと考えております。

○奥委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○飯田会計課長 ほかに、御意見、御質問はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、ただいまの御議論を踏まえまして、ちょっと時間が若干押しておりますけれども、できれば18時10分頃までに、事務局にコメントを各委員からメールでいただければと思います。その後、集計をいたしまして、集計が終わりましたら、またお声がけをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### (コメントシート回収、集計)

○飯田会計課長 再開いたします。コメントの集計が終わりましたので、取りまとめ役の稲垣委員から、取りまとめの結果について御提示いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○稲垣委員 先生方にはコメントをいただきましてありがとうございました。先生方からいただいたコメントを整理し、報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず一つ、「地域循環共生圏を構成する自立した地域づくりを進めるためには、自治体、NPO、大学などのほか、企業などを巻き込み、活動資金などを継続的に確保できる自立した体制づくりをきちっと指導する必要がある。」。

二つ目が、「2030年までに自立した地域を300か所にする計画であるが、そのためには、今までの成果を生かし横展開を進めるとともに、EP0などの中間支援団体の体制づくりを早急に進める必要がある。」。

三つ目として、「自立した地域という場合、どのような状態になれば自立と言えるかなどが明確でないし、そもそも各地域が単独で完全なる自立を実現することは不可能であることから、各地域が環境、社会、経済の統合的向上に資する自立的な取組、事業を展開しつつも、足りないところを他の地域と補完し合いながら、共生していくための地域間ネットワークの構築まで持っていくことが重要である。」。

四つ目として、「地域循環共生圏とは、地域間の資源、人、モノ、資金の循環が効率的に実現されている状態であり、本事業がその実現にどの程度寄与してきたのか。または、本事業で得られた知見が、今後いかにその実現に資するものとして活用できるかについて総括する必要がある。」。

五つ目ですが、「地域循環共生圏の概念の明確化をしたということだが、それなら指標も明

確化すべき。指標が明確化されていない。自立した地域はどのような、客観的な指標が高いのか、また低いのか、それを明確にしなければ、こういった事業はEBPMで評価できない。」。

六つ目、「地域循環共生圏の特徴という資料には、雇用、自立、自給率、再エネ電力のシェア、地域経済循環率のように取得できるデータが示されている。これらを取得し、どのようになれば地域循環共生圏になるのか、地域循環共生圏がどのように展開していくのか。これを評価しなければならない。」。

七つ目として、「成果指標①-1のステークホルダーミーティングの実施回数は、活動指標として把握する程度ならよいが、アウトカム指標として妥当なものとは言えない。これをアウトカム指標として位置づけるのであれば、その意図や意義を明確にしておく必要がある。」。

八つ目として、「EBPMを展開していく上での前提となる数値の根拠、意味内容を明確にしておく必要がある。例えば団体数といった場合、地方公共団体を指すのか、それ以外の団体組織が含まれるのか、地方公共団体でも基礎自治体に限るのか、都道府県も含まれるのか。」。

最後ですが、「アウトカム指標として各地域におけるステークホルダーの巻き込みを把握することは重要だと考えるが、ステークホルダーミーティングの実施回数ではなく、地域循環共生圏、企業等登録制度の登録者数など、より進捗を補足できる指標が必要ではないか。」。

以上であります。各先生からいただいた意見は以上であります。上村先生、奥先生、いかがですか。よろしいですか。じゃあ、これをコメントとさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田会計課長 稲垣委員、ありがとうございました。以上をもちまして、予定していた全ての事業のレビューが終了いたしました。委員の皆様、長時間、大変ありがとうございました。

各事業の取りまとめコメント及び議事録につきましては、追って委員の皆様にご確認いただいた上で、ホームページで公開させていただきます。取りまとめ結果や本日いただいた御意見などを踏まえまして、来年度の予算要求や今後の予算執行等に生かせるよう、しっかり検討してまいりたいと思います。

それでは、これで本日の環境省行政事業レビュー公開プロセスを終わります。どうもありがとうございました。